

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年8月8日
【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)
【会社名】 丸紅建材リース株式会社
【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 敦博
【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田 忠
【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】 (03)5404-8200(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 猪田 忠
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)
丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)
丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5
横浜エクセレントビル内)
丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおばビル内)
丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)
丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)
丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)
丸紅建材リース株式会社 九州支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注)上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び九州支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮し、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第1四半期 連結累計期間	第47期 第1四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,574	4,846	18,917
経常利益 (百万円)	255	476	983
四半期(当期)純利益 (百万円)	235	327	811
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	318	377	926
純資産額 (百万円)	8,652	9,431	9,237
総資産額 (百万円)	29,163	30,513	30,784
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	7.06	9.81	24.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	29.7	30.9	30.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(重仮設事業)

持分法適用関連会社でありましたHIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED(丸建ヒロセベトナム有限会社)は、増資により当社の持分比率が低下したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成26年6月30日現在の連結子会社は6社、持分法適用関連会社は2社となりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期における我が国経済は、消費増税により一時的な個人消費の落ち込みが見られましたが、経済・金融政策の効果により全体としては緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが属する建設業界は、建設労働者や資機材不足による工事遅延・着工遅れや仕入コスト増の影響はあるものの、前年度同様、首都圏の道路整備事業等の大型プロジェクトや東北地区の震災復興関連事業などにより、建設需要は堅調に推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、中期経営計画の2年目となり「貸貸重視の営業力強化」をはじめとする重点施策に取り組み、安定的な収益の確保に努めました。国内では、貸貸単価は適正な水準には至らないものの前期比較で改善傾向が続いております。一方で、海外のタイ丸建株式会社は、タイ国の政情不安による影響が一部で見られました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間における業績は、売上高48億4千6百万円（前年同四半期比2億7千2百万円、6.0%増）、営業利益3億7千6百万円（同2億2千8百万円、155.0%増）、経常利益4億7千6百万円（同2億2千1百万円、86.7%増）、四半期純利益3億2千7百万円（同9千1百万円、38.8%増）と増収増益になりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

重仮設事業

首都圏や東北地方を中心に貸貸稼働量、販売量共に増加したため、売上高は38億1千3百万円（前年同四半期比3億6百万円、8.7%増）、セグメント利益は5億1千7百万円（同2億5千2百万円、95.1%増）と増収増益になりました。

重仮設工事業

一部工事案件の遅延・着工遅れはあるものの、全体としては大型建築工事が進捗したため、売上高は6億4千2百万円（同1億6千万円、33.3%増）、セグメント利益は1千万円（同4百万円、60.5%増）と増収増益になりました。

土木・上下水道施設工事等事業

土木工事案件の進捗遅れにより、売上高は3億9千3百万円（同1億9千3百万円、32.9%減）、セグメント利益は2千万円（同1千1百万円、36.8%減）となりました。

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の資産合計は、現金及び預金の減少額1億3千5百万円や、その他流動資産の減少額2億1千2百万円などにより、前期末比2億7千1百万円減の305億1千3百万円となりました。

負債合計は、借入金の増加額5億5千万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少額10億6百万円などにより、前期末比4億6千5百万円減の210億8千1百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益3億2千7百万円を計上した一方で、配当金1億3千3百万円を支払ったため、差引前期末比1億9千4百万円増の94億3千1百万円となり、自己資本比率は0.9ポイント増の30.9%となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,294,400	34,294,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,294,400	34,294,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日		34,294,400		2,651		662

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 950,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,143,000	33,143	同上
単元未満株式	普通株式 201,400		同上
発行済株式総数	34,294,400		
総株主の議決権		33,143	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が302株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	950,000		950,000	2.77
計		950,000		950,000	2.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,416	1,280
受取手形及び売掛金	7,337	7,414
建設機材	9,549	9,608
商品	97	91
材料貯蔵品	306	308
未成工事支出金	123	29
その他	536	323
貸倒引当金	101	81
流動資産合計	19,264	18,975
固定資産		
有形固定資産		
土地	8,042	8,042
その他(純額)	1,186	1,168
有形固定資産合計	9,228	9,210
無形固定資産		
	8	7
投資その他の資産		
その他	2,369	2,405
貸倒引当金	86	85
投資その他の資産合計	2,283	2,320
固定資産合計	11,520	11,538
資産合計	30,784	30,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,289	6,283
短期借入金	7,674	8,114
未払法人税等	37	51
引当金	25	33
その他	1,602	1,508
流動負債合計	16,629	15,990
固定負債		
長期借入金	3,485	3,595
退職給付に係る負債	176	239
その他	1,256	1,256
固定負債合計	4,917	5,091
負債合計	21,547	21,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	3,919	4,064
自己株式	133	133
株主資本合計	7,362	7,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140	193
土地再評価差額金	1,820	1,820
為替換算調整勘定	65	76
退職給付に係る調整累計額	20	12
その他の包括利益累計額合計	1,874	1,924
純資産合計	9,237	9,431
負債純資産合計	30,784	30,513

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	4,574	4,846
売上原価	3,919	3,954
売上総利益	655	891
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35	31
給料手当及び賞与	243	248
福利厚生費	48	48
地代家賃	43	43
退職給付費用	21	17
その他	114	125
販売費及び一般管理費合計	507	515
営業利益	147	376
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	6
持分法による投資利益	96	80
貸倒引当金戻入額	20	20
その他	11	15
営業外収益合計	134	123
営業外費用		
支払利息	23	19
その他	3	3
営業外費用合計	27	23
経常利益	255	476
税金等調整前四半期純利益	255	476
法人税、住民税及び事業税	16	44
法人税等調整額	3	104
法人税等合計	19	149
少数株主損益調整前四半期純利益	235	327
四半期純利益	235	327

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	235	327
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	20	53
持分法適用会社に対する持分相当額	63	10
退職給付に係る調整額	-	7
その他の包括利益合計	83	50
四半期包括利益	318	377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	318	377
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用範囲の変更)

持分法適用関連会社でありましたHIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED (丸建ヒロセベトナム有限会社) は、増資により当社の持分比率が低下したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、平成26年6月30日現在の連結子会社は6社、持分法適用関連会社は2社となりました。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が86百万円増加し、利益剰余金が55百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、下記のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
当社従業員(住宅資金)	46百万円	45百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	98百万円 (BAHT31,200千)	191百万円 (BAHT61,500千)
計	145百万円	237百万円
Italian-Thai Development Public CO., LTD.の再保証額	50百万円	97百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	39百万円	43百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	100	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	133	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,506	481	586	4,574		4,574
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0			0	0	
計	3,506	481	586	4,574	0	4,574
セグメント利益	265	6	31	303	156	147

(注) 1 セグメント利益の調整額 156百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水 道施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,811	642	393	4,846		4,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1			1	1	
計	3,813	642	393	4,848	1	4,846
セグメント利益	517	10	20	548	172	376

(注) 1 セグメント利益の調整額 172百万円は、主に報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円06銭	9円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	235	327
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	235	327
普通株式の期中平均株式数(株)	33,360,055	33,343,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

丸紅建材リース株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 力 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。